

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年7月8日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自2018年 3月1日 至2018年 5月31日	自2019年 3月1日 至2019年 5月31日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日
売上高 (千円)	12,821,831	12,723,197	48,876,354
経常利益 (千円)	121,821	269,486	230,397
四半期(当期)純利益 (千円)	69,002	203,754	36,306
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,546,004	10,598,779	10,503,212
総資産額 (千円)	34,467,571	34,803,769	33,898,110
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.41	18.92	3.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.38	18.84	3.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	30.4	30.3	30.8

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2019年3月1日～2019年5月31日）における東北地方の経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、足踏み状態となっております。また、原材料・資材価格・人件費・物流費の上昇などに起因した食料品の値上げ等の影響を受け、一般消費者の購買マインドは生活防衛意識が高い状況が継続しており、個人消費は力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当社の既存店舗をこれまでよりも魅力のある店舗に活性化するため、品揃えと価格を変更する改装計画を策定いたしました。この計画に基づき、当第1四半期累計期間において南陽プラザ店の売場面積を拡大する全面活性化を実施し、ハードライン商材の品揃えを充実させました。また、まとめて購入していただいた場合に単価が割安となるケース販売等を実施したことで、現場で働く職人の方々をはじめとする多くのお客さまからご好評をいただいております。

一方、お客さまの利便性を向上させるために実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで実施するサービス）につきましては、多くの方々がりピーターとして何度もご注文いただくサービスに成長いたしております。また、3月には岩手県久慈市と「地域見守り協力事業に関する協定」を締結し、地域に暮らす方々の異変を発見した際に行政と協力して迅速に対応できる体制を整備いたしました。

商品面では、3月及び4月に降雪や低温の影響を受け、花壇苗や野菜苗の生育が例年よりも遅れたことで苗物の販売が不振となり、関連する用土や肥料の販売も不調で終了いたしました。その一方で、気温が前年を下回る日数が多かったことで暖房用品や厚手の寝具等の販売が多少伸長したものの、第1四半期で売上高構成比が上昇する苗物や園芸用品の販売不振をカバーすることはできませんでした。

販売費及び一般管理費におきましては、山形県内店舗の屋号変更や老朽化した店舗設備の修繕により投資が発生した前年同期間と比較して、店舗維持や修繕に係る費用を大きく抑制することができました。

財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して9億5百万円増加し348億3百万円となりました。これは主に春商戦による商品及び製品の増加6億15百万円、現金及び預金の増加1億67百万円、受取手形及び売掛金の増加2億65百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して8億10百万円増加し242億4百万円となりました。これは主に商品仕入れ増加による支払手形及び買掛金の増加10億22百万円、短期借入金の減少1億20百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して95百万円増加し105億98百万円となりました。これは主に四半期純利益2億3百万円の計上と配当金の支払い1億7百万円等によるものであります。

経営成績

当第1四半期累計期間における当社の売上高は127億23百万円（前年同期比98百万円の減）、営業利益は2億57百万円（前年同期比1億64百万円の増）、経常利益は2億69百万円（前年同期比1億47百万円の増）、四半期純利益は2億3百万円（前年同期比1億34百万円の増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第7回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の数（個）	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～ 2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,641（注）2
	資本組入額 821（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時（2019年5月10日）における内容を記載しております。

(注) 1．当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,640円）を合算しております。
- 資本組入額は、1株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,764,900	107,649	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,649	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市根城 六丁目22番10号	1,400	-	1,400	0.01
計	-	1,400	-	1,400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	650,187	818,052
受取手形及び売掛金	348,873	613,889
商品及び製品	10,471,127	11,086,446
原材料及び貯蔵品	72,582	116,054
その他	459,808	645,085
流動資産合計	12,002,578	13,279,528
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,495,347	7,279,857
土地	8,493,600	8,425,525
その他(純額)	2,237,739	2,168,258
有形固定資産合計	18,226,686	17,873,642
無形固定資産		
その他	69,133	63,623
無形固定資産合計	69,133	63,623
投資その他の資産		
その他	3,607,346	3,594,600
貸倒引当金	7,634	7,624
投資その他の資産合計	3,599,712	3,586,975
固定資産合計	21,895,532	21,524,241
資産合計	33,898,110	34,803,769
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,773,124	9,795,178
短期借入金	2,970,000	2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	2,214,400	2,214,400
未払法人税等	87,947	148,310
賞与引当金	324,872	195,061
その他	1,533,962	2,101,029
流動負債合計	15,904,306	17,303,980
固定負債		
長期借入金	5,312,900	4,759,300
退職給付引当金	244,939	236,730
資産除去債務	779,460	775,179
その他	1,153,290	1,129,798
固定負債合計	7,490,591	6,901,009
負債合計	23,394,897	24,204,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,257,139	3,257,139
利益剰余金	3,946,389	4,042,457
自己株式	1,231	1,231
株主資本合計	10,444,192	10,540,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,387	2,674
評価・換算差額等合計	4,387	2,674
新株予約権	54,633	61,193
純資産合計	10,503,212	10,598,779
負債純資産合計	33,898,110	34,803,769

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	12,821,831	12,723,197
売上原価	8,975,283	8,839,888
売上総利益	3,846,547	3,883,309
販売費及び一般管理費	3,753,695	3,625,693
営業利益	92,851	257,615
営業外収益		
受取利息	795	1,009
受取配当金	601	751
受取手数料	1,920	1,751
受取賃貸料	28,404	26,873
その他	29,536	12,206
営業外収益合計	61,258	42,592
営業外費用		
支払利息	16,876	16,766
賃貸費用	11,405	9,692
その他	4,006	4,262
営業外費用合計	32,288	30,721
経常利益	121,821	269,486
特別利益		
固定資産売却益	-	21,915
特別利益合計	-	21,915
特別損失		
固定資産売却損	-	8,074
特別損失合計	-	8,074
税引前四半期純利益	121,821	283,327
法人税、住民税及び事業税	148,746	116,555
法人税等調整額	95,927	36,982
法人税等合計	52,818	79,573
四半期純利益	69,002	203,754

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	265,798千円	276,265千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	107,682	10	2018年2月28日	2018年4月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	107,686	10	2019年2月28日	2019年4月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円41銭	18円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	69,002	203,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	69,002	203,754
普通株式の期中平均株式数(株)	10,768,242	10,768,677
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円38銭	18円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,142	45,029
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年4月10日開催の取締役会において、2019年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 107,686千円
- (2) 1株当たり配当額 10円00銭
- (3) 効力発生日 2019年4月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月4日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。